

佐賀県黒髪少年自然の家
指定管理者指定申請書

令和6年9月24日

公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

目 次

指定管理者指定申請書	1
事業計画書(総括票)	2
1 施設の設置目的の確実な実施に関する事項	
(1) 管理運営の基本方針	6
(2) 管理運営を希望する目的及び理由	7
2 施設の平等利用の確保に関する事項	
(1) 平等利用の確保に関する考え方、生活弱者等への配慮	8
3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項	
(1) 同種施設の管理運営実績	9
(2) 利用者サービスの向上のための取組及び利用者の意見反映の方法	10
(3) 施設の点検、設備の機能維持、清掃等の日常管理	12
(4) 施設の開閉所日及び開閉時間の考え方	13
(5) 広報・利用促進計画	14
(6) 利用団体支援の方針	16
(7) 多彩・柔軟な体験プログラムの具体的な実施	17
(8) 提案型事業の実施方針、内容及び料金	20
(9) 地元(近隣観光施設を含む)との連携	24
(10) 食事の提供及びアレルギー対応	25
(11) 管理経費縮減にあたっての基本方針	27
(12) 利用に係る料金	28
(13) 収支計画	29
(14) 収入が支出を上回った場合の取扱い	30
4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項	
① 管理組織体制	31
② 事故・災害時の対応	34
③ 情報公開の対応、個人情報の取扱い	37
④ 金融機関・出資者等の支援について	38
⑤ 県内発注の考え方について	39
※ 支出計画積算内訳(支出科目ごと明細) (③～13の添付資料)	40
※ 団体等に関する書類	
・団体の概要(様式第4号)	41
・指定管理者候補の選定にあたっての誓約書(様式第5号)	42
・暴力団排除に関する誓約書(様式第6号)	43
・公益財団法人佐賀県教育文化振興財団定款	44
・役員名簿及び履歴書	54
・令和4年度事業報告	60
・令和5年度事業報告	76
・令和4年度正味財産増減計算書	91
・令和5年度正味財産増減計算書	93
・令和4年度貸借対照表	95
・令和5年度貸借対照表	96
・登記簿謄本	
・納税証明書(国、県、市)	

佐賀県黒髪少年自然の家
指定管理者 指定申請書

令和 6年 9月24日

佐賀県知事 山口 祥義 様

(申請者)

住所 佐賀県唐津市鎮西町名護屋5581-1

法人名 公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

代表者役職・氏名 理事長 檜崎秀樹

担当者名

電話・FAX番号 0955-82-5507・0955-51-1036

Eメールアドレス



佐賀県黒髪少年自然の家の指定管理者の指定を受けたいので申請します。

事業計画書（総括票）

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

<p>管理運営の基本方針</p>	<p>少年自然の家の設置理念に基づき、県や周辺施設、地域の関連団体と連携・協力を図り、利用者の視点にたつて創意・工夫し、安全かつ効率的な管理運営に努め、利用しやすく親しみの持てる運営を心がけます。また、体験活動を通して、子どもたちの「社会を生き抜く力」を育み、心身ともに健全な青少年の健全育成を目指します。</p>																																		
<p>管理運営を希望する目的及び理由</p>	<p>私たちが持つ多彩なプログラムを創意・工夫して自然体験活動を提供することで、失われつつある社会性、道徳性、忍耐力を育み、心身ともに健全な青少年の育成と利用団体の目的達成に寄与します。当財団は、平成11年度からの経験で培ってきたノウハウと職員の専門性を活かすことで、利用者の視点に立った活動プログラム等を提供できると考えております。引き続き、少年自然の家の管理運営を希望します。</p>																																		
<p>施設の運営計画</p>	<p>1 開閉館日・時間等 ○ 開館予定時間 開館（8：30）～閉館（17：15） ○ 閉館予定日 （12月29日～翌年1月3日） 2 当施設を活用して予定している来館者サービス等 ○ 利用団体に対して、希望により野外活動・クラフト活動等への指導・支援 ○ 提案型事業の際に写真撮影を行い、希望者へ当該写真データを提供 ○ 野外活動の際に希望者に対する湯茶・冷茶・氷の提供サービス ○ 冷蔵庫、コインロッカー、洗濯機、乾燥機と乾燥室、公衆電話、自動販売機等の利用サービス 3 人員配置計画（概要）</p> <table border="1" data-bbox="316 976 1394 1317"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>人数</th> <th>一人当たり年間の報酬額（千円）</th> <th>備 考（資格・職種等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所 長</td> <td>1</td> <td></td> <td>教員免許又は社会教育主事の資格</td> </tr> <tr> <td>副 所 長</td> <td>1</td> <td></td> <td>教員免許又は社会教育主事の資格</td> </tr> <tr> <td>企画主幹（総務）</td> <td>1</td> <td></td> <td>経理事務経験者</td> </tr> <tr> <td>企画副主任（総務）</td> <td>1</td> <td></td> <td>経理事務経験者</td> </tr> <tr> <td>企画主任（指導）</td> <td>1</td> <td></td> <td>NEALリーダー等の資格</td> </tr> <tr> <td>企画副主任（指導）</td> <td>1</td> <td></td> <td>NEALリーダー等の資格、教員免許</td> </tr> <tr> <td>指 導 員</td> <td>3</td> <td></td> <td>NEALリーダー等の資格、教員免許</td> </tr> </tbody> </table>			役 職	人数	一人当たり年間の報酬額（千円）	備 考（資格・職種等）	所 長	1		教員免許又は社会教育主事の資格	副 所 長	1		教員免許又は社会教育主事の資格	企画主幹（総務）	1		経理事務経験者	企画副主任（総務）	1		経理事務経験者	企画主任（指導）	1		NEALリーダー等の資格	企画副主任（指導）	1		NEALリーダー等の資格、教員免許	指 導 員	3		NEALリーダー等の資格、教員免許
役 職	人数	一人当たり年間の報酬額（千円）	備 考（資格・職種等）																																
所 長	1		教員免許又は社会教育主事の資格																																
副 所 長	1		教員免許又は社会教育主事の資格																																
企画主幹（総務）	1		経理事務経験者																																
企画副主任（総務）	1		経理事務経験者																																
企画主任（指導）	1		NEALリーダー等の資格																																
企画副主任（指導）	1		NEALリーダー等の資格、教員免許																																
指 導 員	3		NEALリーダー等の資格、教員免許																																
<p>提案型事業の実施計画</p>	<p>実施を予定している主な事業（青少年の健全育成に資する事業） (ア) 親子自然体験交流事業</p> <table border="1" data-bbox="341 1391 1428 2101"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業の目的</th> <th>予 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>550</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>春満喫 in 黒髪</td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>農業プロジェクト</td> <td></td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>親子わくわくキャンプ</td> <td></td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>空飛ぶバルーン体験</td> <td></td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>年末フェスタ in 黒髪</td> <td></td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業の目的	予 算			550		事業の概要		春満喫 in 黒髪		39	農業プロジェクト		145	親子わくわくキャンプ		32	空飛ぶバルーン体験		117	年末フェスタ in 黒髪		74								
事業名	事業の目的	予 算																																	
		550																																	
	事業の概要																																		
春満喫 in 黒髪		39																																	
農業プロジェクト		145																																	
親子わくわくキャンプ		32																																	
空飛ぶバルーン体験		117																																	
年末フェスタ in 黒髪		74																																	

親子チャレンジ		51
親子わくわく楽習		57
佐賀県少年自然の家 「3施設ラリー」		35

(イ) くろかみ自然体験事業

事業名	事業の目的	予算
		491
	事業の概要	
ワイルドキッズ		147
アドベンチャー教室		167
ネイチャースクール		177

(ウ) 小・中学生対象地域貢献事業

事業名	事業の目的	予算
		36
	事業の概要	
防災キャンプ		36

(エ) 施設ボランティア養成事業

事業名	事業の目的	予算
		44
	事業の概要	
黒髪ボランティア養成 セミナー		44

(オ) 施設利用指導者研修事業

事業名	事業の目的	予算
		8
	事業の概要	
黒髪セミナー		8

(カ) 施設開放事業

事業名	事業の目的	予算
	事業の概要	
親子でいっしょ！ 黒髪ホリデー		25

実施を予定している主な事業（施設の利用促進に資する事業）

(ア) 成人対象地域貢献事業

事業名	事業の目的	予算
	事業の概要	
黒髪山系窯元めぐりと 紅葉狩り		74

(イ) 出前講座

事業名	事業の目的	予算
	事業の概要	
くろかみ出前講座		10

		指定期間中の収支予定額 (単位: 千円)					
		項 目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
施設の 収支計画	収入の部		75,278	76,285	76,064	76,477	77,366
	県委託料		69,805	71,099	71,185	71,759	72,778
	その他		5,473	5,186	4,879	4,718	4,588
	支出の部		75,278	76,285	76,064	76,477	77,366
	人件費		47,197	47,649	47,983	48,396	48,730
	施設維持管理費		27,146	27,701	27,146	27,146	27,701
	施設運営事業費		935	935	935	935	935
	収支差額		0	0	0	0	0
		注) 光熱費は、施設維持管理費に含めてください。					
その他 特記事項							

単独団体名：公益財団佐賀県教育文化振興財団

1 施設の設置目的の確実な実施に関する事項

(1) 管理運営の基本方針

【 管理運営の基本方針 】

かつて多くの子どもたちは、仲間と自然の中で遊びながら、あるいは地域の中で様々な自然体験・社会体験を経験しながら成長する機会に恵まれていました。しかしながら、都市化・少子化の進行、電子メディアの普及、地域とのつながりの希薄化など社会の激しい変化の中で、これまで身近にあった遊びや体験の場、本物を見る機会が少なくなり、その手立ても継承されなくなってきています。また、便利・快適・安全な今日の社会では青少年が全力を出す機会が減少しており、青少年の「社会を生き抜く力」を育むためには、目標をもって体験活動などにチャレンジする機会を意図的・計画的に創出する必要があります。

このような状況の中で、「体験活動は人づくりの『原点』」との認識の下、次のような経営理念及び管理運営方針を定めます。

① 経営理念

ア 「自然」「友」「我慢」との3つの出会いをテーマにした多彩な体験活動プログラムの開発
 イ 専門性を生かし、思いやりのある対応ができる職員による利用者への支援
 ウ 清潔な施設の維持・改善と充実した食事の提供

当財団は、平成11年の設立以来、佐賀県・佐賀県教育委員会より委託を受け、「自然の中で団体生活を通じ野外活動、自然観察、研修等を行い、青少年の健全な育成を図る」という少年自然の家の設置理念に沿って、管理運営を行ってきました。経営の基本理念は、ア『「自然」「友」「我慢」との3つの出会いをテーマにした多彩な体験活動プログラムの開発』、イ「専門性を生かし、思いやりのある対応ができる職員による利用者への支援」、ウ「清潔な施設の維持・改善と充実した食事の提供」です。

これまでの指定管理5期19年にわたる自然の家の管理運営の経験と実績をふまえて、今後も、利用者の視点に立って、親しまれ、喜んでいただける施設を目指し、運営に努めます。

なお、運営については、外部の有識者・学識経験者からなる「評価委員会」を設置して事業評価を行い、施設の運営改善に生かすようにします。

② 管理運営方針

- ア 佐賀県と関係機関との連携・協力を図り、設置目的が達成できるよう努めます。
- イ 黒髪の自然と施設の特性を生かした野外活動、クラフト活動などの体験をすることにより、青少年の忍耐力やリーダーシップ、体力の向上、コミュニケーション能力や規範意識の醸成など豊かな情操や社会性を身につけ、自立を促し、「生きる力」を育むためのプログラムを策定します。
- ウ 安全かつ安心して楽しみながら体験できるフィールドの開発と整備を行います。
- エ 黒髪の自然と施設の特性を生かし、幼児、小・中学生、高校生、大学生など幅広い年齢層を対象とする事業やファミリーを対象とする事業など、教育効果の高い提案型事業を実施します。
- オ 施設の安全管理を図り、事件や事故等に対しては適切な対応を行うなど、利用者の安全・安心を最優先にした管理運営に努めます。
- カ 利用者のニーズを尊重した施設の管理・運営に努めます。
- キ 施設の広報や利便性の向上を図り、利用者の増加に努めます。
- ク 効率的・効果的な運営を行い、毎年、経費を見直し、管理運営経費の縮減に努めます。
- ケ 個人情報保護・危機管理及びコンプライアンス（法令順守）の徹底を図り、情報公開に努めます。
- コ 地域と連携・協力した管理運営に努め、地域に貢献する施設を目指します。
- サ 周辺の県有施設と連携したプログラムを開発します。

単独団体名：公益財団佐賀県教育文化振興財団

1 施設の設置目的の確実な実施に関する事項

(2) 管理運営を希望する目的及び理由

① 目的

私たちが持つ多彩なプログラムを創意・工夫して自然体験活動を提供することで、失われつつある社会性、道徳性、忍耐力を育み、心身ともに健全な青少年の育成と利用団体の目的達成に寄与することです。

② 理由

当財団は、平成11年度からの経験で培ってきたノウハウと職員の専門性を活かすことで、利用者の視点に立った活動プログラム等を提供できると考えているからです。

※ 目的を達成するために、以下のようなことに取り組んでいきます。

ア 利用団体支援事業（利用する団体の目的を達成するための活動支援）の取組

(ア) 利用団体が研修目的に応じた効果的な活動ができるように、多様なプログラムを準備すると共に、安全かつ安心して楽しみながら活動できるフィールドの開発と整備を行います。

(イ) 利用者の要望により外部講師の紹介を行います。

(ウ) 利用団体の指導者等との事前打合せを綿密に行い、自主性を尊重し、活動計画の指導・助言を行い、研修成果が十分に得られるよう援助します。

(エ) 年間を通じて、利用団体の要望により活動への直接指導・支援を行い、可能な限り活動への援助を行います。

(オ) 当少年自然の家を利用する学校や青少年団体の研修目的が効率的に達成できるように、引率教諭及び指導者を対象にした施設利用指導者研修（セミナー）を実施します。

イ 事故防止のための取組

(ア) 定期的に施設・設備及びフィールドの点検・整備と環境整備を実施し、安全な施設管理に努めます。

(イ) 気象情報等（熱中症、光化学オキシダント、微小粒子状物質、台風、大雨等）については、インターネット等により情報を把握し、利用者へ伝え、注意を促し、事故防止に努めます。

(ウ) 施設周辺で発生した事件・事故等にも気を配り、利用者へ危険が及ばないように努めます。

(エ) 防災訓練、救命救急訓練を実施し、緊急有事の場合に備えます。

ウ 積極的なPR、広報活動と苦情・要望への対応

(ア) ホームページ及び広報誌等により広く情報を提供し、利用促進に努めます。

(イ) 学校や関係団体を訪問し、利用促進に努めます。

(ウ) アンケートやインターネット等によって利用者等の意見を把握し、施設運営の改善に反映します。

エ 提案型事業の取組

(ア) 年齢に応じ、楽しみながら野外活動等を体験することにより、忍耐力や対人関係等の社会性を身につけ「生きる力」を育む事業として、小・中学生等を対象とした事業を実施します。

(イ) 自然体験を通して親子の絆を深め、健全な家族づくりを手助けするために幼児、小・中学生及びその家族（親）を対象とした事業を実施します。

(ウ) 高校生・大学生等を対象に少年自然の家での活動に必要な知識や技能を習得させ、実践的指導力をつけた施設ボランティアの養成を図るための事業を実施します。

(エ) 黒髪少年自然の家の活動プログラムを多くの人々に体験する機会を提供すると共に、少年自然の家のPRを図るための出前講座を実施します。

オ 地元地域との連携・協力を密にした取組

地元団体が開催する黒髪山山開き等の地元行事やイベントに積極的に参加し、林道・登山路等の除草・ゴミ拾い、危険箇所の修繕など地域環境の整備を行います。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

2 施設の平等利用の確保に関する事項

(1) 平等利用の確保に関する考え方、生活弱者等への配慮

① 平等利用の確保に関する考え方について

県内団体を最優先に考え、県外団体もできるだけ平等に利用できるよう配慮します。

ア 利用申し込みの公平性の確保

県内の学校等がその研修計画により希望する日に利用できるよう、申し込み開始期日を次のように定め、公平な利用計画に努めます。

- (ア) 県内の各学校、県内の教育委員会、県内の国スポ・全障競技強化スポーツ団体
前年度の4月1日から受付を開始します。
- (イ) 県内のその他の団体及び県外の各学校
前年度の7月1日から受付を開始します。
- (ウ) 県外のその他の団体
利用の6か月前から受付を開始します。

※但し、各団体が主催する九州大会、全国大会等は優先的に受け入れます。

イ 施設利用料の免除について

少年自然の家で活動するボランティアの養成または実践活動における当該ボランティアに参加した方は施設利用料（宿泊利用料及び寝具代）を免除します。

ウ 施設利用の公平性

- (ア) 同じ日に複数の団体が、施設、器具及びフィールド等の利用を希望し重複する場合は、団体の利用目的に沿った他の活動等を提案するなどの解決策を示し、互いに納得するよう調整を行い、公平な利用に努めます。
- (イ) 食事・入浴等の時間については、利用者ニーズに応えるものとし、利用希望の時間が重複する場合は、調整担当が利用団体と連絡を取り、お互いに納得するよう調整を行い、公平な利用に努めます。

② 生活弱者等への配慮について

ア 少年自然の家の設置目的を考慮し、利用者の過度の負担にならないように利用料金等を設定します。

イ 学校行事として利用する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童及び生徒の内、生活保護法に基づく教育扶助又は就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての市町の援助に関する規則若しくは特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費の支給を受けている児童生徒については、施設利用料（宿泊利用料及び寝具代）を免除します。

ウ 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「特定医療費（指定難病）受給者証」「障害福祉サービス受給者証」のいずれかの交付を受けている方については施設利用料（宿泊利用料及び寝具代）を免除します。

エ 身体障害者等に対する駐車場を確保します。

オ 身体障害者等を有する団体については、事前の申し入れがあれば、多目的トイレがある第4宿泊棟を優先して提供します。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(1) 同種施設の管理運営実績

○ 佐賀県波戸岬少年自然の家

- ・ 平成11年4月1日から管理運営（宇宙科学館、北山・黒髪・波戸岬少年自然の家）
- ・ 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで（指定管理第1期）
（北山・黒髪・波戸岬少年自然の家）
- ・ 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで（指定管理第2期）
（北山・黒髪・波戸岬少年自然の家）
- ・ 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（指定管理第3期）
（黒髪・波戸岬少年自然の家）
- ・ 平成27年4月1日から令和2年3月31日まで（指定管理第4期）
（黒髪・波戸岬少年自然の家）
- ・ 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（指定管理第5期）
（黒髪・波戸岬少年自然の家）

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(2) 利用者サービスの向上のための取組及び利用者の意見反映の方法

① 利用者サービスの向上のための取組

利用者が満足し、その利用目的を達成していただくことが重要であると考えています。そのためには、職員一人ひとりが、黒髪少年自然の家の設置目的と管理運営方針を理解し、利用者目線でサービス向上に努めていきます。

ア 利用目的を達成するためのサービス向上への取組

(ア) 黒髪山系の豊かな自然を生かした多種多様なプログラムやフィールドを設定し、利用団体が研修目的を十分に達成できるよう、自主性を尊重しながら、活動への支援を行います。

(イ) 利用団体の担当者等との事前打合せを丁寧に行い、プログラム選定などについて助言を行います。

(ウ) 指導者等に対してプログラム体験等の事前研修を行うなど、研修目的の達成に向けた施設利用指導者研修（黒髪セミナー）を実施します。

(エ) 「利用の手引き」や「活動プログラム」を随時改定し、常に新しい情報を提供します。

(オ) 利用者の意見等を尊重し、「活動プログラム」へ反映します。

(カ) 利用団体が多い場合などにおいて施設やフィールド等の利用希望が重複する場合は、調整担当者が利用団体と綿密な打ち合わせを行ったり、団体の利用目的に沿った他の活動等を提案したりするなどのアドバイスを行い、効果的な活動ができるよう調整を行います。

(キ) 提案型事業については、参加者が楽しみながら主体的に活動できるようなプログラムの作成に努めます。

(ク) 提案型事業を実施する時は、活動の様子などの写真を撮影し、参加者の注文に対応します。

(ケ) ロゴフォームにより参加申込が出来るようにしたり、参加の可否や必要書類を利用者にメールで送信したりすることで申し込みの利便性の向上を図ります。

イ 利用者の視点に立った宿泊施設としてのサービス向上の取組

(ア) 入所・退所時間は、午前9時から午後4時までを原則としますが、利用者の研修計画によっては柔軟な対応をします。

(イ) 閉館時刻は17時15分ですが、宿泊利用団体がある場合は22時00分まで開館します。

(ウ) 衛生的な寝具を提供するために、寝具は一式レンタルとします。

(エ) 登山やわんぱく大冒険等の野外活動の際には、利用者の希望により湯茶・冷茶を提供します。

(オ) 利用者の事前予約によって、増量食・オードブルなどの注文に対応します。

(カ) 食事時間や入浴時間などは、円滑な活動ができるよう利用者の希望に応じ、柔軟に対応します。

(キ) 「利用者アンケート」を実施し、利用者の要望等を把握し、可能な限り対応します。

ウ その他のサービス向上の取組

(ア) 当少年自然の家にはグラウンド等がないことから、グラウンド等を希望する団体に対しては近隣の公共施設等を一覧できるチラシ等を作成し、必要な施設情報を提供し、利用料の一部を補助します。

(イ) 黒髪少年自然の家を直接利用できない団体に対して、少年自然の家での活動プログラムを幼稚園等、学校、公民館等においても体験できるように出前講座を実施します。

(ウ) 自然体験学習に役立つ、施設・プログラム・イベント等の情報収集と提供に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(2) 利用者サービスの向上のための取組及び利用者の意見反映の方法

② 利用者の意見反映の方法

施設の管理・運営の問題点、改善事項等について、利用者をはじめ様々な方々の意見を聴き、その意見を管理・運営に反映させることは重要であると考えており、次のとおり取り組みます。

ア 利用者の意見等の把握

(ア) 利用団体の指導者及び代表者等を対象に、施設利用の目的、動機、施設を利用しての意見や要望苦情、さらには評価の高い活動プログラム等について回答するアンケート調査を行い、利用者の意見等の把握に努めます。

(イ) 様々な方々の意見を聴くために、ホームページに「お問い合わせフォーム」を開設し、意見の把握に努めます。

イ 利用者意見の反映

(ア) 利用者からの意見は、必ず職員会議等で職員が情報を共有し、改善できるものは早急に改善するようにします。

(イ) 食事等に関する意見については、毎月開催する食堂会議（自然の家職員と食堂業務委託業者とで構成）において協議し、改善できるものについては早急に改善するようにします。

(ウ) 施設の改修工事等が必要な場合、佐賀県と協議し、改善できるものは早急に改善するようにします。

(エ) 利用者を対象にしたモニタリング（利用状況、利用者の意見等）を毎月行い、意見の反映に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(3) 施設の点検、設備の機能維持、清掃等の日常業務

① 施設の安全点検

利用者が、施設・設備を安全かつ安心して快適に利用できるように、施設内の遊具、コース及びエリア内の安全確認や設備等の状況確認・点検整備を実施します。

ア 日常点検及び巡視

管理棟、宿泊棟、各研修室、クラフト室、プレイホール、キャンプ場、その他の建築物については、毎日巡視を行い、異常があれば職員で情報共有し、職員で修繕・改修できる場合には対応します。

なお、宿直業務がある場合には、利用団体の就寝後と起床前に施設内を巡視し、異常があれば宿直日誌に記入し、職員で情報共有します。

イ 定期点検

施設内の遊具、コース及びそのエリア内については、毎月1回施設点検を行い、点検記録に記入したうえで、月初めの職員会議において情報を共有し、職員で修繕・改修できる場合には対応します。

② 設備の機能維持

施設の定期点検・法定検査等の保守点検業務については、自家用電気工作物点検、消防設備保安点検、ボイラー保守点検、建築物定期点検を再委託し、必要に応じて外観点検、機能点検、整備業務を行い、点検結果及び正常に機能しない場合の対応等については委託業者と情報共有し、施設・設備を安心・安全に利用できるよう維持管理します。

③ その他

宿直業務のない日の庁舎警備については再委託による機械警備を活用します。また、本施設及び敷地内について、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、施設として安全かつ快適な空間を保つために庁舎清掃、貯水槽清掃、ごみ収集、クリーニング等の清掃業務は再委託し、特に、浴室、便所等の水廻りについては、衛生等について留意し、常に清潔な状態に保ちます。

また、個人情報保護の観点から必要なPC保守及び広報等で重要なアイテムであるホームページ管理についても再委託により、安心・安全に活用できるよう維持管理します。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(4) 施設の開閉所日及び開閉時間の考え方

① 開閉所日について

少年自然の家は、利用者がいつでも利用できるように、便宜を図ります。ただし、佐賀県少年自然の家設置条例施行規則第4条の規定に基づき、休所日は12月29日から翌年1月3日までとします。また、施設の修繕や一斉点検、職員の福利厚生などの際には、佐賀県の承認を得て休所日を設定する場合があります。

② 開閉所時間等について

ア 開所時間は8時30分、閉所時間は午後5時15分とします。

ただし、宿泊利用者がある場合は、8時30分から午後10時00分まで開所し、来客の対応等に当たります。

イ 原則として少年自然の家の基本的な入所・退所時間は、午前9時から午後4時までとします。

ただし、利用者の研修(活動)計画等により上記時間に入退所できない場合は、時間を繰り上げたり延長したりして柔軟に対応します。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(5) 広報・利用促進計画

① 数値目標

少子化に伴い、児童・生徒数は減少傾向にあります。利用者の掘り起こしに努め、令和元年度から令和5年度までの5ケ年の延べ利用者数の推移を基礎として目標を設定します。

○ 年間の延べ利用者数 22,000 人

○ 年間の県内利用団体数の目標 300 団体

※ 5ケ年の延べ利用者数の推移

令和元年度	21,201人	令和2年度	9,614人
令和3年度	16,980人	令和4年度	18,796人
令和5年度	19,545人		

② 目標達成のための具体的な方策

少年自然の家を利用する児童生徒数が減少傾向にあり、数値目標を達成するためには、リピーターの確保と新規利用者の開拓が必要と考えます。特に、新規開拓については、宿泊体験学習に利用する小・中学校や新入生オリエンテーションのために利用する高等学校、お泊り保育等に利用する幼稚園・保育園・こども園の増加を目指します。また、高等学校の部活動や大学のサークル活動等の合宿にも利用を呼びかけます。さらに、近県の少年スポーツクラブの利用促進にも努めていきます。

ア 県内の学校等への利用促進を重点的に行います。(5-2に記述)

イ 福岡県西部の高等学校や大学を訪問し、宿泊学習や、部活動や・サークル活動での利用促進を図ります。

ウ 「周辺スポーツ施設ガイド」を作成し、学校やスポーツ団体等に配布し利用促進を図ります。

エ 部活動やスポーツクラブ等が、強化練習を目的として利用する場合には、練習場として近隣の公共グラウンドや体育館を紹介し、利用団体の要望により利用料の一部を補助します。

オ 黒髪少年自然の家の活動プログラム、提案型事業について、広報誌やホームページ等による広報を行うほかに新聞、ラジオ、テレビによる広報を依頼します。

カ 提案型事業に積極的に取り組み、参加した児童・生徒に自然体験活動の楽しさを肌で感じてもらう、これを契機として学校等の団体への波及効果を図ります。

キ 利用団体から支援の要請があれば、できる限り利用団体に対する支援をします。

ク 入所時間や退所時間、食事時間、入浴時間など利用者の研修計画に沿った柔軟な対応を行います。

ケ 利用者へは常に笑顔で対応するとともに、施設内の活動の様子をSNS等で情報を発信することで利用者増を図り、利用者の要望・意見等に対しては速やかに対応するなど、利用者の立場に立ったサービスに努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(5) 広報・利用促進計画

【 県内団体（特に学校団体）への利用促進の方策について 】

黒髪少年自然の家は、豊かな自然環境を活用した山林型施設であり、この特長を生かした活動プログラム等を積極的にPRし、幼稚園等、各学校、企業、団体等の利用を促します。

なお、利用促進の広報活動にあたっては、所長を先頭に、利用促進のために、次の方策に取り組めます。

- ① 県内の各地区校長会等の際には、所長（副所長）が、活動プログラムや利用の手引き等を説明し、当少年自然の家の利用促進を図ります。
- ② 県内の小学校、中学校及び高等学校を訪問し、リーフレット、所報、活動プログラム、利用の手引きなどを用いて研修計画の立て方などを説明し、利用促進を図ります。
- ③ 西部教育事務所管内及び多久市、小城市などにある小・中学校及び高等学校のうち、当少年自然の家を利用したことのない学校や過去に利用し現在利用していない学校については、訪問した際に、利用しない理由等を聞き、可能な限り利用者の要望に応え、利用促進を図ります。
- ④ 学校行事だけでなく、小学校の社会体育クラブ、中学校及び高等学校の部活動の合宿、生徒会等の活動にも利用してもらうよう、あらゆる機会をとらえ、指導者や顧問に説明などを行います。
- ⑤ 教育事務所および各地区の教育委員会を訪問し、教育長等に直接利用促進を依頼します。
- ⑥ 幼稚園等を訪問し、施設の特色及び活動の意義等を説明して利用を呼びかけます。
- ⑦ 県PTA連合会及び各市郡PTAを訪問して、リーフレット、所報、活動プログラム、利用の手引きなどを用いて利用を呼びかけます。
- ⑧ 企業や一般社会人等をターゲットに意識した広報・PRの充実に努めます。

広報・PRの内容・対象者および実施回数等

事業名	内容	対象者	実施回数
ホームページ作成更新	施設の特色、活動紹介、予約カレンダー、事業プログラム、行事予定等	県民一般	年間随時
各種チラシ・リーフレット作成	企業等に対象を絞ったピンポイントの媒体を作成し、効率的な広報に努める。	企業・一般社会人等	年間随時

※ 期待される事業の効果

- ア これまで利用の少なかった個人や団体に対して、自然の家の利用を促すことができる。
- イ 家庭や地域社会全体で、自然・生活体験を通じた青少年の健全育成に取り組む環境を醸成することができる。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(6) 利用団体支援の方針

【 支援の基本方針 】

利用団体が研修計画に沿った活動を安全かつ効率的にできるよう、所長を先頭にした指導と支援を行います。

① 事前の支援

ア 学校等の利用団体が安全かつ効果的な活動を行うため、引率教諭や指導者を対象に研修計画の立て方及び当施設のプログラム体験などを内容とした黒髪セミナーを開催します。また、企画の段階で悩んでいる学校があれば、要請により指導員が訪問し、支援します。

イ 利用申し込み団体と施設やプログラムの説明等、事前打合せを行い、研修計画の作成を援助します。

ウ 入所時受付の際、担当指導員が各学校の研修日程について打合せを行い、プログラム実施に際しての留意点等の説明を行います。

② プログラム実施の際の支援

ア 「野外炊飯」「クラフト」「黒髪の自然と伝説等の講話」については、担当職員が直接参加し、援助します。

イ 「わんぱく大冒険」「オリエンテーリング」「ウォークラリー」については、プログラム開始前に指導者（教諭）及び子ども（園児及び児童・生徒）に、コースの進み方、各ポイントでのゲームの仕方、コースで注意する場所等についてそれぞれ別々に説明を行います。また、団体の要請により可能な限り指導員が活動に参加するなど指導者の支援を行います。

ウ 「登山」「ハイキング」については、出発前に指導者に対して危険箇所、留意点などコースの説明を入念に行います。また、要請により可能な限り指導員が活動に参加することとします。

エ 「キャンプファイヤー」及び「キャンドルのつどい」については、要請により可能な限り次のような指導・支援を行います。

(ア) 進行マニュアルなどの書面による説明など指導者への支援

(イ) 衣装やトーチ・キャンドル等の道具の使い方の指導、薪組み・キャンドルの配置等の指導

(ウ) 活動実施前の指導者及び児童生徒に対しての実地指導

(エ) 活動実施の際の儀式的な部分（火の神を演じるなど）及び交歓的な部分（団体に対してレクリエーションを実施するなど）における直接支援

オ 自然観察、天体観察、野鳥観察及び焼き物づくり等については、団体の要望により講師（有料）を紹介します。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(7) 多彩・柔軟な体験プログラムの具体的な実施

【 体験プログラムの基本的な考え方 】

黒髪少年自然の家は、天童岩（黒髪山）のほか雄岩、雌岩に代表される奇岩、巨岩や国天然記念物のカネコシダ等豊富な植物群がある自然豊かな環境の中にあります。

これらの環境を生かし、利用者（団体）が自然豊かな環境の中で、安全に楽しみながら研修計画に沿った効果的な活動ができるように、多彩・柔軟なプログラムを準備します。

① 屋外活動プログラム

ア 登山

(ア) 期待される教育効果

励まし合いながらグループ（班）ごとに登山を行うことにより、体力の向上・忍耐力、思いやりの心を養い、登頂した時の達成感・満足感とともに、最後まであきらめずに物事を成し遂げることの素晴らしさを学ぶことができる。

(イ) 実施計画

- ・ 黒髪山コース…5時間
- ・ 青螺山コース…6時間
- ・ 本城岳コース…6時間

イ ハイキング

(ア) 期待される教育効果

グループ（班）ごとにお互い励まし合いながら長時間歩くことにより、忍耐力や体力、連帯感を養うとともに助け合うことの大切さを学ぶことができる。

(イ) 実施計画

- ・ 竜門峡コース…5時間
- ・ 乳待坊公園コース…1時間

ウ わんぱく大冒険

(ア) 期待される教育効果

森林の中に設置されているアスレチックやゲームなどに、お互い励まし合いながら挑戦することにより、体力や忍耐力の向上、自ら考え、判断し、行動する自立の精神と連帯感が身につく。

(イ) 実施計画

- ・ 東コース、西コース…各3時間（対象者により所要時間の変更が可能）
- ・ うりぼうコース（小学低学年・園児向け）…1時間

エ オリエンテーリング

(ア) 期待される教育効果

グループ（班）ごとに、野山の中に設置されたポストを地図と磁石を用いて探しながら歩くことで、連帯感を深めるとともに日常生活に必要な地図の読み方や方向感覚などの能力を高め、自立して行動する力や決断力を育む。

(イ) 実施計画

- ・ 東コース、西コース…各3～4時間（対象者・内容により自由に時間の変更ができる）
- ・ ミニコース…1～2時間（対象者・内容により自由に時間の変更ができる）

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(7) 多彩・柔軟な体験プログラムの具体的な実施

オ ウォークラリー

(ア) 期待される教育効果

グループ（班）ごとに、野山に設置されたチェックポイントにある問題を班員同士で話し合いながら解き、次のポイントに進むことで、時間を見ながら計画的に行動する力や決断力、連帯感が養われる。

(イ) 実施計画

3～4時間（対象者により自由に時間の変更ができる）

カ 早朝ハイキング

(ア) 期待される教育効果

朝早く起きて、野山を散策することにより、早朝の野鳥や植物の生態等を観察し、朝のすがすがしさを体験することで早起きの習慣のきっかけとなることが期待される。

(イ) 実施計画

黒髪少年の家の周辺において、1～2時間かけての野鳥や植物の生態観察等

キ ナイトハイキング・肝だめし

(ア) 期待される教育効果

暗い夜道をグループ（班）ごとに助け合いながらハイキング（肝だめし）をすることにより、物事に動じない度胸とお互い助け合う互助の精神が育まれる。

(イ) 実施計画

- ・ 【ナイトハイキング】黒髪少年の家の周辺を1～2時間かけて散策し、虫の声や夜の盛の静寂さを体感する
- ・ 【肝だめし】黒髪少年自然の家周辺や研修室等にお化け等の面で仮装した者を配置し、コースの中をグループ毎に励まし合いながら通過し、闇の恐怖を体験する

ク 自然観察

(ア) 期待される教育効果

黒髪少年自然の家周辺の植物、野鳥、昆虫、地層、岩石等を観察することで、教科書や図鑑等では得られない自然の生態等が観察でき、生きた学習ができる。

(イ) 実施計画

植生観察、樹木観察、植林地観察、小動物（昆虫）観察、野鳥観察、地層観察、岩石調査

ケ 野外炊飯

(ア) 期待される教育効果

キャンプ場（野外炊飯場）で、グループ（班）ごとに担当を決め、協力し合いながら火を熾し、飯盒でのご飯炊き、おかず作りなどを行うことにより、火熾しや調理の難しさ、後片付けの大変さ等を体験し、親への感謝の気持ちや協調性など豊かな情操が身につく、優しさや逞しさが育まれる。

(イ) 実施計画

キャンプ場（野外炊飯場）での調理・食事・後片付け等…4時間程度

コ 野外キャンプ

(ア) 期待される教育効果

同じ年代の子どもたちや家族が自然の中でのテント生活を満喫し、寝食を共にすることで、助け合いの心や連帯感が生まれ、逞しさが身につく。

(イ) 実施計画

一年を通じて利用可能

※ テント設営及び撤収については、指導員から指導を受けた後、利用者で行う

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(7) 多彩・柔軟な体験プログラムの具体的な実施

サ キャンプファイヤー

(ア) 期待される教育効果

夜の暗闇の中で炎を囲み、自然に対する畏敬の念を感じさせるとともに、歌ったり踊ったりすることで緊張を解きほぐし、連帯感の醸成、社会性の付与、優しさと快活さの獲得をめざす。

(イ) 実施計画

通年で実施 1. 5～2時間

シ その他の屋外活動プログラム

「黒髪フィールドビンゴ」等

② 屋内活動プログラム

ア クラフト

(ア) 期待される教育効果

少年自然の家周辺で採取した木の実、竹などの材料を利用し、物づくりを行うことにより創造力や道具を扱う力等が養われる。

(イ) 実施計画

トトロ人形（どんぐり人形）、竹とんぼ、ぶんぶんゴマ、壁掛け、鳥笛、ペンダント、竹箸、ペン皿などの工作…1時間以上

イ キャンドルのつどい

(ア) 期待される教育効果

ろうソクの火と闇のコントラストがつくる神秘的な雰囲気の中で行うキャンドルのつどいは、自己や友達を再認識する機会となり、自己実現や友達との連帯感を強くし、社会性の向上に資する。

(イ) 実施計画

通年実施…1. 5～2時間

ウ その他の屋内活動プログラム

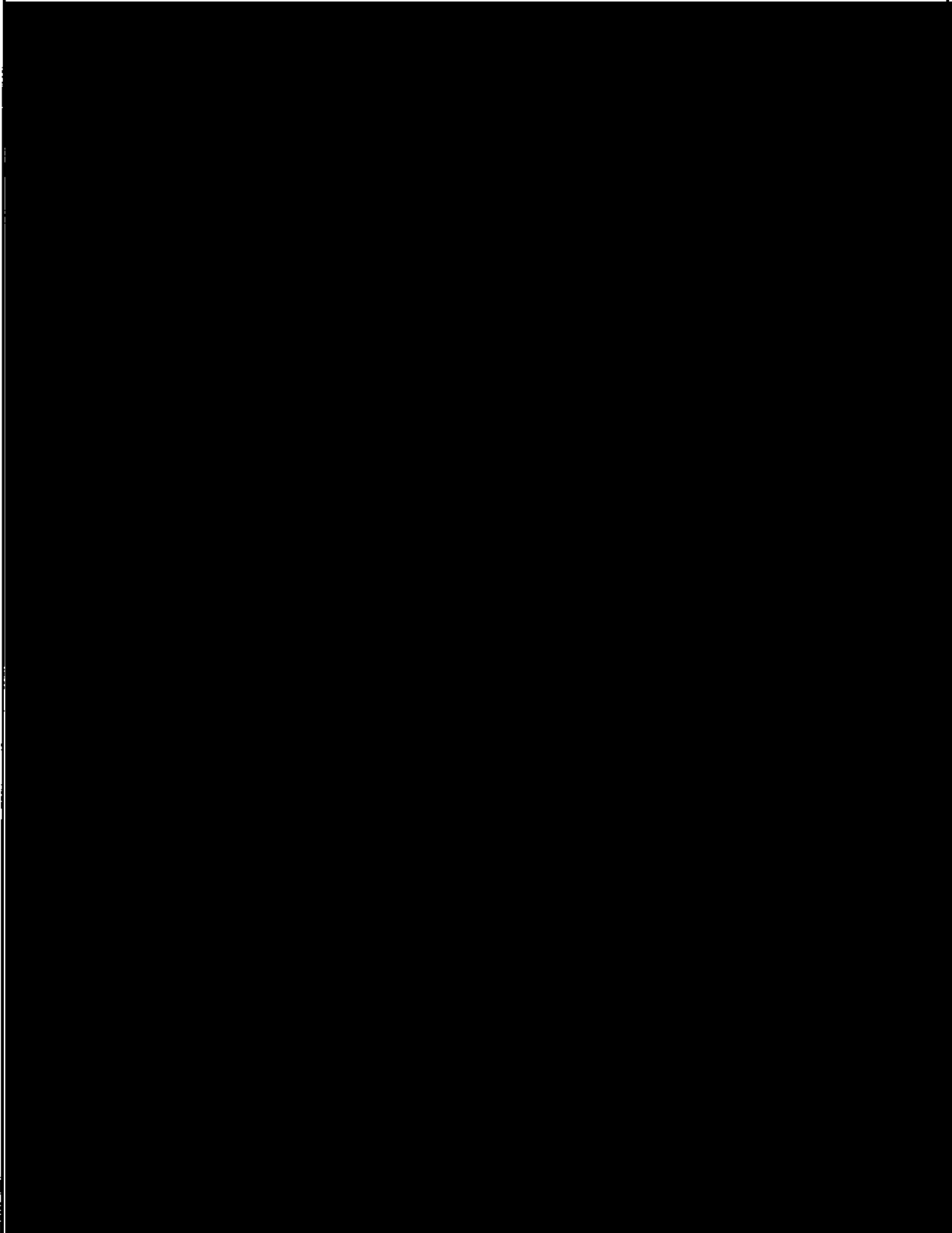
軽スポーツ、レクリエーション、ゲーム、講話（黒髪の自然と伝説）、ビデオ鑑賞等

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(8) 提案型事業の実施方針、内容及び料金

① 提案型事業① (食事提供事業)

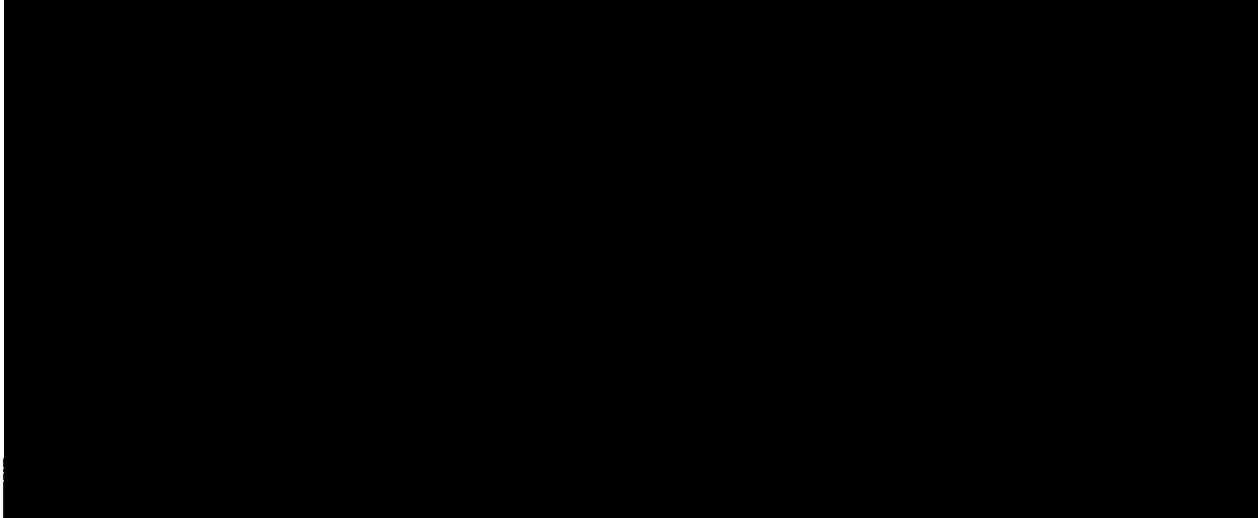


単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(8) 提案型事業の実施方針、内容及び料金

② 提案型事業②（青少年の健全育成に資する事業）



(ア) 親子自然体験交流事業

事業名	事業の方針
事業の内容	
春満喫 in 黒髪	
農業プロジェクト	
親子わくわくキャンプ	
空飛ぶバルーン体験	
年末フェスタ in 黒髪	
親子チャレンジ	
親子わくわく楽習	
佐賀県少年自然の家 「3施設ラリー」	

(イ) くろかみ自然体験事業

事業名	事業の目的方針
事業の内容	
ワイルドキッズ	
アドベンチャー教室	
ネイチャースクール	

(ウ) 小・中学生対象地域貢献事業

事業名	事業の方針
事業の内容	
防災キャンプ	

(エ) 施設ボランティア養成事業

事業名	事業の方針
事業の内容	
黒髪ボランティア養成 セミナー	

(オ) 施設利用指導者研修事業

事業名	事業の方針
事業の内容	
黒髪セミナー	

(カ) 施設開放事業

事業名	事業の方針
事業の内容	
親子でいっしょ！ 黒髪ホリデー	

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(8) 提案型事業の実施方針、内容及び料金

③ 提案型事業③ (施設の利用促進に資する事業)

(ア) 成人対象地域貢献事業

事業名	事業の方針 予
事業の内容	
黒髪山系窯元めぐりと 紅葉狩り	

(ウ) 出前講座

事業名	事業の方針
事業の内容	
くろかみ出前講座	

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(9) 地元（近隣観光施設を含む）との連携

① 黒髪山陶芸作家村との連携

作家村の秋の窯開きに合わせて、提案型事業の「黒髪山系窯元めぐり」を実施し、作家さん方と話をしたり焼き物を購入することで、焼き物制作等に生かします。

② 地元農家との連携

地元農家の方畑をお借りし、農業体験として苗植え・収穫体験等の活動を開催します。

③ 地元の黒髪山関係団体との連携

「黒髪の浪漫まつり」や「黒髪遍路道運営協議会」の行事や会議に参加し、自然の家でできることを提案します。

また、地元団体が開催する黒髪山山開き等の地元行事やイベントに積極的に参加し、林道・登山路等の除草・ゴミ拾い、危険の修繕など地域環境の整備を行います。

④ 地域の団体との連携

「木育」に関する事業で、伊万里西松浦森林組合と連携し「椎茸の菌うち作業」の際には、原木の購入や作業の進め方などを依頼いたします。また、農林事務所には「森・川・海」の働きについて話をさせていただくよう依頼します。

また、「防災」に関する事業では、河川事務所や武雄市役所と連携し、参加者が避難所でリーダーとして活躍できるようなプログラムを企画します。

⑤ 九州陶磁文化館との連携

焼き物制作を実施する際に九州陶磁文化館を訪れ、焼き物の歴史等を学ぶ体験活動の企画を考えています。

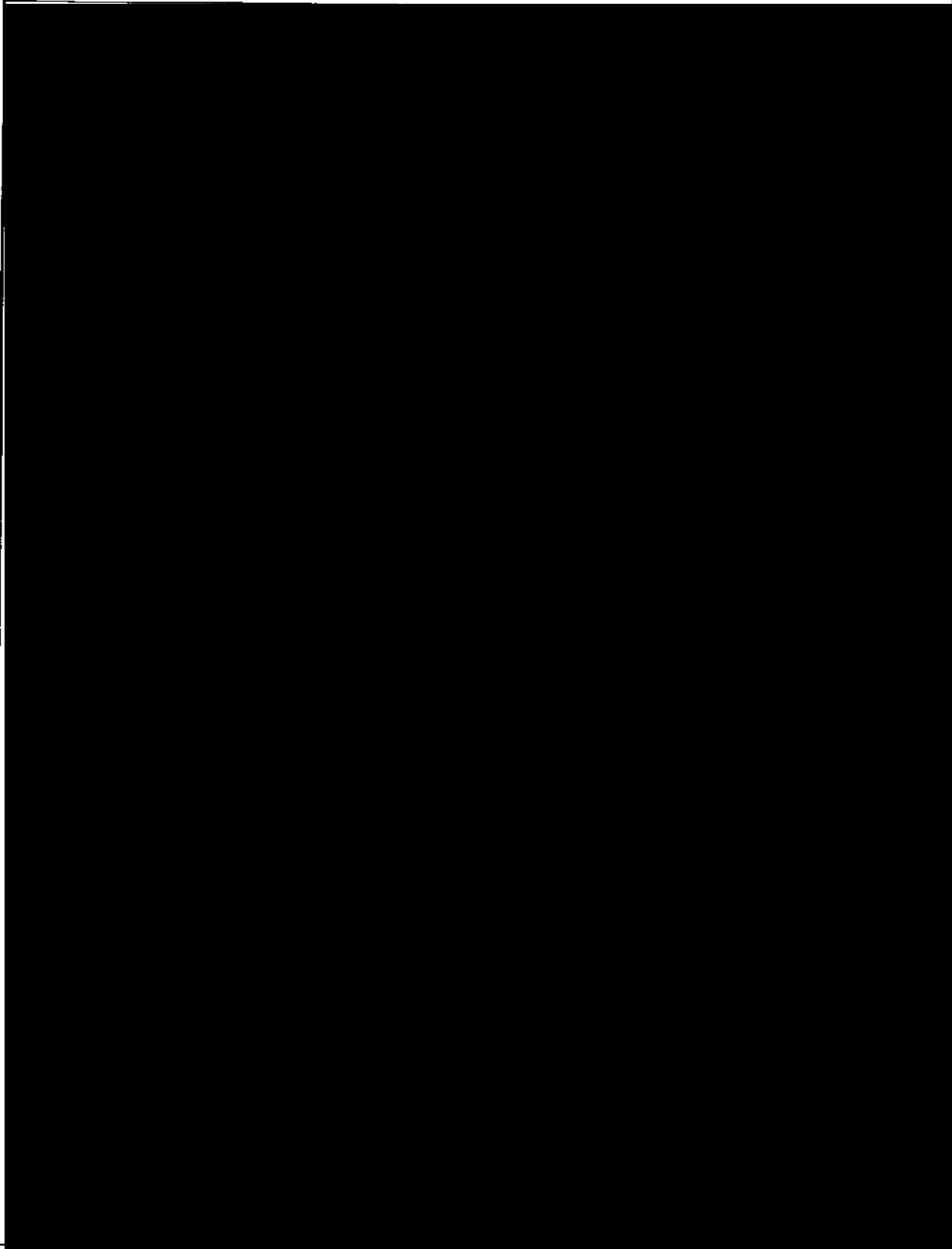
⑥ 県立宇宙科学館との連携

宇宙科学館のイベントで「黒髪山登山」を計画された際に、ガイドを紹介したり、当施設で「宇宙・化学」に関する活動をする際には、講師を依頼したいと考えています。また、宇宙科学館のイベント開催のうちに、当施設の「クラフト制作」のブースを設けてもらうことも考えています。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

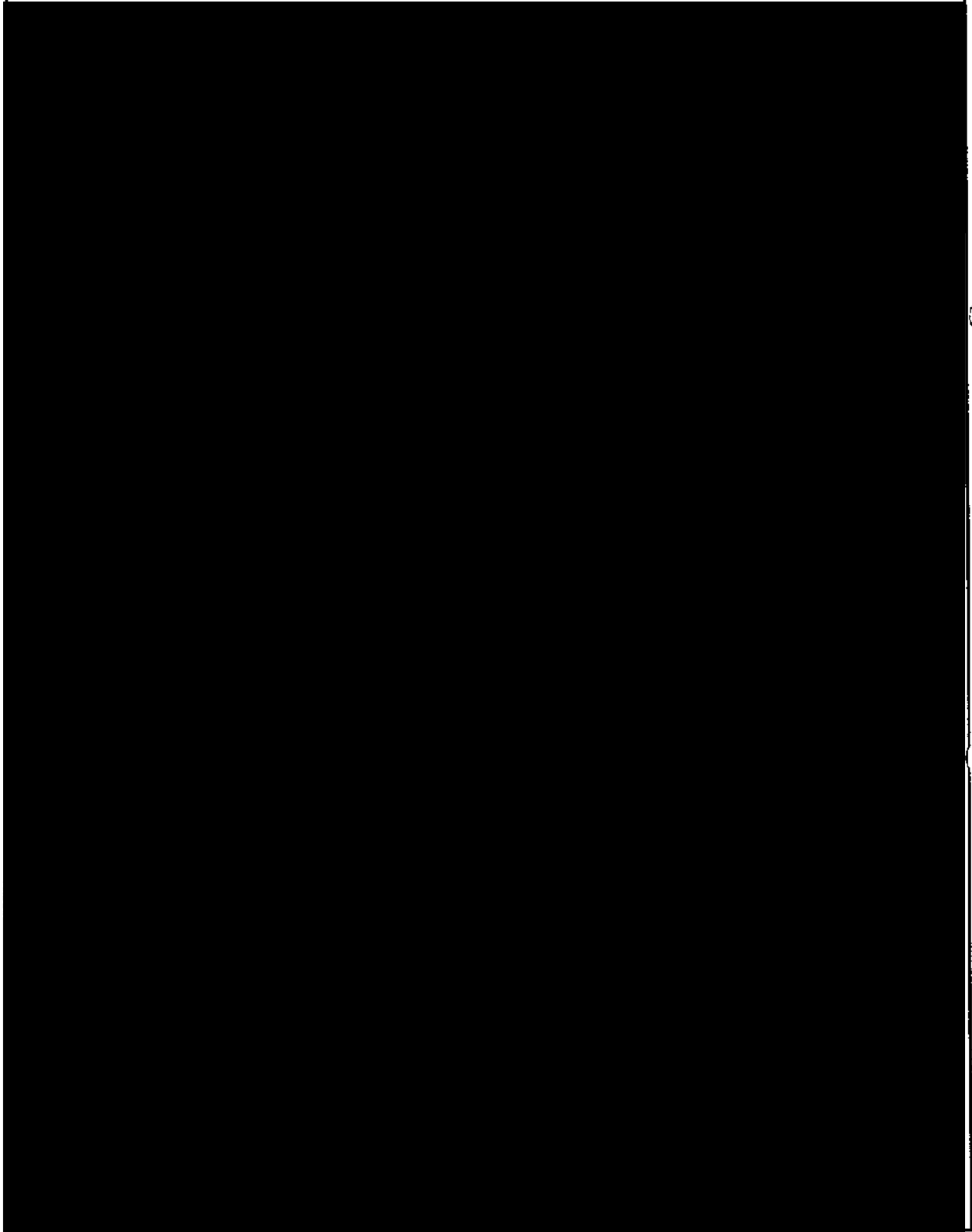
(10) 食事の提供及びアレルギー対応について



単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(1) 食事の提供及びアレルギー対応について



単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(1) 管理経費の縮減にあたっての基本方針

① 管理経費の縮減について

利用者にサービスの低下が決してないようにするとともに、不断の努力により、職員が一丸となって管理経費の縮減に努めます。

ア キャンプ場まで含めた敷地内には、山中ということもあり年中雑草が生い茂るため、毎月数回草払い作業が必要であり、職員で手分けして作業を進め、経費の縮減に努めます。

イ 樹木の枝打ち・剪定や屋外の落ち葉掻きなどは、職員が自ら行い、委託費の節減に努めます。

ウ 燃料費（電気、ガソリン、灯油、重油）は原油価格の高騰が今後も続くと予想されており、現状では縮減が難しいと思われれます。また、昨今の夏季の熱中症対策が強く求められるため、利用者の立場に立った対応が必要になっています。そこで、不必要な部屋のこまめな消灯や、冷暖房空調の設定温度に注意を払うことで節電に心がけ、縮減に努めます。

エ 利用者にも節電及び節水の協力を呼びかけると共に、ボイラー温度を下げるなど光熱水費の削減に努めます。

オ 建物の修理・修繕などは、可能な限り職員が行います。

カ 裏紙利用を徹底するなど、消耗品費の削減に努めます。

キ 4交代勤務体制を導入し、時間外勤務の削減に努めます。なお、勤務開始時間と終了時間については柔軟に対応し、超過勤務の縮減に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(1) 利用に係る料金

① 宿泊に係る料金(1泊につき) (単位：円)

区 分	本館
a 中学生以下	無料
b ・高校生、学生 ・幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の指導者(学校行事に関わる教職員)	300
c b以外の大人(一般)	700

キャンプ場利用の場合(1泊につき) (単位：円)

区 分	キャンプ場
a 宿泊利用料a(中学生以下)	無料
b 宿泊利用料bと同じ	150
c 宿泊利用料c(b以外の大人)	350

② 日帰り利用に係る料金 (1団体1時間当たり、単位：円)

区 分	金額
プレイホール、大研修室、中研修室、小研修室、クラフト室、野外炊飯場	200
冷房又は暖房等の機器を使用する場合の加算額(1室1時間当たり)	100

③ 寝具代(1泊につき) (単位：円)

区 分	金額
寝具代	600

④ 食事代

食事の料金は、同様な施設の価格を考慮すると共に、利用者に過度の負担がなく、満足な食事を提供できる金額で定めます。(消費税込み 一人分)

⑤ 各種活動に係る料金 (単位：円)

活動プログラム	金額
キャンプファイヤー	2,050
キャンドルのつどい	1,200
クラフト(1人1種類)	(宿泊) 50 (日帰り) 100

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(13) 収支計画

① 収入計画

(単位：千円)

区 分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
県委託料	69,805	71,099	71,185	71,759	72,778	
利用料収入	5,094	4,809	4,505	4,346	4,217	
その他の収入	379	377	374	372	371	
(内訳)	事業収入	227	225	222	220	219
	その他	152	152	152	152	152
合 計	75,278	76,285	76,064	76,477	77,366	

② 支出計画

(単位：千円)

区 分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人 件 費	47,197	47,649	47,983	48,396	48,730
常 勤 職 員	47,197	47,649	47,983	48,396	48,730
そ の 他					
施設維持管理費	27,146	27,701	27,146	27,146	27,701
維持管理業務委託料					
光熱水費					
施設・設備修繕料等					
使用料及び賃借料					
その他					
施設運営事業費	935	935	935	935	935
利用団体支援事業					
広 報 事 業					
合 計	75,278	76,285	76,064	76,477	77,366

※支出区分の明細は、別添のとおり

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費に関する事項

(14) 収入が支出を上回った場合の取り扱い

【 基本的な考え方 】

県委託料収入や利用料金等で得た利益については、利用者へのアンケートを実施し、要望が多いものに使用するなど、利用者のサービス向上に努めます。

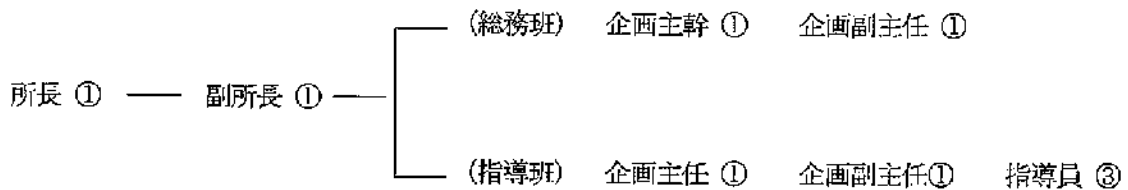
- ① 利用団体に対して、クラフト活動の材料を 50 円で提供します。(日帰り利用団体 100 円)
- ② 浴室にシャンプー及びボディソープを設置します。
- ③ 利用者のうち希望者に対して、ヘアードライヤーを備え付け、貸し出します。
- ④ 利用者が冷蔵庫・冷水機・製氷機・洗濯機・乾燥機を無料で使用できるようにします。
- ⑤ 乾燥室を無料で利用できるようにします。
- ⑥ その他、利用者の要望を聴き、利益の還元に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(1) 管理組織体制

① 組織図



② 職員の配置予定

所属(課名)	役 職	職員数	常 勤	担当事務内容	資 格
	所 長	1人	1人	総括	教員免許又は社会 教育主事の資格
	副 所 長	1人	1人	所長の補佐	教員免許又は社会 教育主事の資格
総務班	企画主幹	1人	1人	総務事務・庁舎管理	経理事務経験者
〃	企画副主任	1人	1人	収入・支出事務	経理事務経験者
指導班	企画主任	1人	1人	プログラム企画及び指導事務	NEALリーダ一等の資格
〃	企画副主任	1人	1人	プログラム企画及び指導事務	教員免許・NEALリーダ 一等の資格
〃	指 導 員	3人	3人	プログラムの実施及び指導事務	教員免許・NEALリーダ 一等の資格

③ 勤務体制

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

イ 週休日

毎週2日

ウ 宿直

宿泊利用者がある場合に宿直を1名配置します。

エ 勤務体制…利用者への細やかな対応を図るために、四交代制の勤務時間とします。

A勤務… 8時30分～12時15分(翌日)

B勤務… 8時30分～17時15分

C勤務…13時00分～17時15分(翌日)

D勤務…13時15分～22時00分

※勤務開始時間と終了時間については柔軟に対応し、超過勤務の縮減に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(1) 管理組織体制

④ 現任職員の資格及び経験

	氏名	役職	免許等の名称及び経歴
社会教育主事の資格を有する者		所長	平成7年社会教育主事資格取得
		副所長	平成7年社会教育主事資格取得
教員の資格を有する者		所長	中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状
		副所長	小学校教諭二種・中学校教諭一種免許状・高等学校教諭二種
		企画副主任	中学校教諭一種・特別支援教育一種・高等学校教諭一種免許状、
		指導員	中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状
その他上記と同等の資格を有する者及び同種施設の経験		副所長	NEALリーダー 波戸岬少年自然の家勤務
		指導班	NEALリーダー、インストラクター (R7取得予定)
		企画副主任	認定心理士、NEALリーダー・インストラクター・コーディネーター
		指導班	NEALリーダー、インストラクター (R7取得予定)
		指導班	NEALリーダー
		指導班	NEALリーダー 国立諫早及び北山少年自然の家勤務

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(1) 管理組織体制

⑤ 職員の研修

少年自然の家の運営が的確に行われ、その目的を果たし、利用者に満足していただけるためには、職員一人ひとりが日頃から研鑽し、能力を磨き、スキルの維持・向上を図っていくことが大切です。このため、外部へ職員を派遣しての研修や少年自然の家における内部研修を実施し、職員の資質の向上に取り組んでいきます。

ア 指導員育成のための研修

利用者の利便性の向上を図るとともに、利用者の研修内容に即した指導が適切に行えるよう、指導員の技能の向上のための研修を充実します。

- (ア) 外部団体が実施している NEAL 等の専門研修へ参加します。
- (イ) 国立青少年教育施設等が開催している指導者研修会等へ参加します。

イ 施設の管理運用に関する研修

・ サービス向上や安全な施設管理を図るための研修に取り組みます。

(ア) 接遇の研修

サービスの向上のために接客等のマナーを身につけることが大切であり、接遇研修を実施します。

(イ) 救急・救命技能講習

少年自然の家での活動は、自然体験等の危険を伴うものもあり、万が一に備え職員すべてが救命技能を有することが肝要であるため、救命救急技能講習会を受講します。

(ウ) 個人情報の保護に関する研修

少年自然の家では、利用者に関する個人情報を取り扱うので、個人情報の取扱とその保護に関する研修を実施します。

(エ) 人権・同和教育に関する研修

国民的課題である同和教育をはじめとする様々な人権問題について正しく理解し、認識を深めるための研修に職員を積極的に参加させ、人権を尊重する管理運営に努めます。

(オ) その他の研修

その他、法令等で定められた研修は勿論のこと、熱中症予防などの施設管理に必要な研修には職員を積極的に参加させ、安全な施設の管理運営に努めます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(2) 事故・災害時の対応

① 基本的な安全管理対策の考え方

自然の家での活動は、「自然の中で体験することにより、子どもたちに危険を避ける技術や行動力等を身につける」教育的効果を期待していますが、その一方で、怪我などの事故も起こりやすいので、利用者が安全に安心して活動できるように、次のような安全管理対策に取り組み、事故防止を図ります。

ア 安全管理対策について

(ア) 指導者（引率者）に対する安全管理対策

- a 活動計画等について指導員との事前打合わせを徹底します。
- b コース及びエリア等に想定される危険とその対処方法及び危険箇所への引率者の配置等を確認するための指導者の事前踏査（下見）を指導します。
- c 学校の場合は、養護教諭又は保健担当職員の同行をお願いするようにします。
- d 事前に参加者の健康状態を把握し、保健指導を行うことをお願いするようにします。
- e 施設周辺の救急医療機関の確認をお願いするようにします。
- f 施設外の活動の際は、引率者相互に連絡を取り合い、活動状況を把握するようお願いするようにします。

(イ) 利用者に対する安全管理対策

- a 入所時のオリエンテーションの際に、施設の配置や各場所の利用の仕方、危険な生き物の状況（季節ごと）、事故防止等活動上の注意事項を説明して、団体内への周知をお願いするようにします。
- b 活動に入る前には、プログラムの内容、器具操作や事故防止についての注意点などの説明をし、安全指導を徹底します。

(ウ) 施設運営上の安全管理対策

- a 施設内の遊具、コース及びエリア内の安全確認や設備等の状況確認・点検整備を実施します。
- b 気象情報やその他の注意報（熱中症情報など）を把握し、利用団体へ伝えて注意を喚起します。
- c 熱中症対策として、注意報等の周知を書面で行うと共に「熱中症見張り器具」を貸し出し、万全を期します。
- d 不慮の事故等に備え、病院等関係機関への緊急連絡体制を整備します。
- e 食堂運営者と定期的に協議を行い、食中毒予防・アレルギー対応など食事の安全管理を徹底します。
- f 警備会社による機械警備、宿直職員による夜間巡回警備を行います。
- g 警察署に重点警らをお願いし、利用者の安全を確保します。

イ マニュアルの整備について

- (ア) 「不審者対応マニュアル」を整備し、職員同士が情報を共有し、不審者の侵入に対応します。
- (イ) 「危機管理マニュアル」を整備し、事件・事故などの緊急異常事態の発生に備えます。
- (ウ) 「食物アレルギー対応マニュアル」を整備し、緊急異常事態の発生に備えます。

ウ 訓練等の実施について

- (ア) 普通救命講習会を受講し、すべての職員が救命技能を取得します。
- (イ) 火災対策組織及び災害（地震・風水害）対策組織を編成すると共に、年2回の消防訓練（避難）を実施し災害に備えます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(2) 事故・災害時の対応

② 個々の災害への対応

事故や災害等については日ごろから施設設備の点検と対策を行い未然防止に努めるとともに、万一の事故等に備え「危機管理マニュアル」を整備し、防災訓練等を実施するなど、事故及び災害時の対応に万全を期し、被害の拡大を防ぎ、人的被害が最少となるよう努めます。

(火災)

- ア 火災を発見した職員は、可能な限り初期消火に努めるとともに、直ちに所内に連絡します。
- イ 自衛消防隊を出動させるとともに、所轄の消防署へ連絡します。
- ウ 利用者の活動を中止させ、安全な場所へ避難誘導します。

(地震)

- ア 利用者の活動を中止させ、安全な場所へ避難誘導します。
- イ 二次災害を防止するため、電気、ガス、石油類、その他の危険物類を点検します。
- ウ 被害の状況を確認するとともに、けが人等に対しては可能な限りの応急措置を講じます。

(雷・風水害)

- ア 野外での活動を中止します。
- イ 利用者を安全な場所へ避難誘導します。

(事故、怪我、行方不明等)

- ア 負傷者の速やかな救出と応急措置を行うとともに、状況に応じて医療機関へ搬送します。
- イ 行方不明の場合は、情報提供者や不明者の所属団体等との連絡を密にし、情報収集を行うとともに、警察や消防署等に連絡し、周辺地域の搜索を実施します。

(共通)

- ア 佐賀県（MIGAKI担当）へ事故等発生の連絡を直ちに行います。
- イ 利用者の安全確認、人員の把握及び避難誘導を行います。
- ウ 事故又は災害状況等の情報収集を行います。
- エ 利用者や利用団体及び家族等への情報提供を行います。
- オ 救助活動を行うとともに、可能な限りの応急手当を講じます。
- カ 消防署、警察署、医療機関等の関係機関へ通報し、支援の要請を行います。
- キ 施設、設備、コース等の被災状況によっては、安全上立ち入り禁止区域を設定します。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(2) 事故・災害時の対応

③ 苦情等に対する対応

利用者からの苦情等トラブルの原因は、少年自然の家のシステム等の説明不足による誤解、施設等の不備や対応の不適切さ等によるものと考えられるので、利用者への十分な説明や事前打合せを入念に行うなど誠意ある対応に努めます。

なお、苦情等トラブルに対しては、誠意を持って対応し、トラブル解決に努めます。

ア トラブル防止のための対策について

(ア) 施設利用予約受付事務の確実な実行

- a 施設利用予約の公平性を図るため、優先順などをホームページや広報誌で周知します。
- b 重複予約などを避けるため、受付事務の確実な実行を職員に徹底させるとともに、責任者によるチェックを行います。
- c 空き状況については、管理を徹底するとともに、ホームページにより明確にします。

(イ) プログラムなどの施設利用方法の説明

- a 事故等のトラブルがなく、活動プログラムがよりよいものとなるように、施設利用時に利用方法や注意事項について入念な打合せにより理解を促します。
- b 利用団体の活動プログラム等が重複する場合には、調整担当が利用目的に沿った他の活動等を提案するなどの解決策を示し、互いに納得するよう調整を行い、事前に了解を得ることとします。

(ウ) 法令等の遵守

- a 職員に対する研修等を行い、危機管理、個人情報保護、食堂を含めた衛生管理に関する法令及び障害者の差別解消法等の遵守を徹底します。

イ 苦情等の対応について

- (ア) 誠意を持って苦情等に対応するため、苦情等に対する対応マニュアルを作成し、職員が共有します。
- (イ) トラブル等の苦情が発生した場合は、所長をトップとする苦情処理対策班を設置し、個人で抱え込まずに、組織的に誠意を持って解決にあたります。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(3) 情報公開の対応、個人情報の取り扱い

① 情報公開の対応について

佐賀県情報公開条例第25条の規定に基づき、財団として情報公開規程を制定し、適切な情報公開を行っており、情報公開等請求があった場合には適切に対応します。

② ホームページによる情報公開について

- ア 当少年自然の家の利用状況や利用者からの提言等について、ホームページにより公開します。
- イ 黒髪少年自然の家の事業に関する情報については、ホームページで公開します。
- ウ ホームページに掲示板コーナーを設け、利用者等からの意見・提言等に広く対応します。

③ 個人情報の取り扱いについて

【 個人情報保護に関する規定 】

個人情報保護に対する社会的要請が高まってきており、個人情報を適正に取扱うことは官民を問わず、事務の社会的な責務となってきました。当財団では、平成15年4月に個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いについて下記の事項を規定し、適切な情報管理を行っています。

- ア 収集の制限 …………… 個人情報を収集するときは、その事務の目的を明確にし、必要な範囲内で、適法かつ適正な手段で行わなくてはならない。また、情報は本人の同意がある場合等を除き、収集してはならない。
- イ 利用及び提供の制限 …… 個人情報を取り扱う事務の目的以外に利用したり、財団以外のものに提供してはならない。
- ウ 職員等の義務 …………… 職員は、個人情報の適正な管理に努め、職務上知り得た情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用したりしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- エ 適正管理 …………… 職務上知り得た情報について、漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために、個人情報の管理に関する責任者及び作業現場の責任者の設置等の管理体制の整備など、必要な措置を講じなければならない。

④ 職員に対する意識啓発や研修等

当財団では、この規程の趣旨に沿って適切に情報管理が行われるよう、日常業務においての指導を行います。個人情報保護に関するマニュアルを作成し、職員への周知徹底を図るとともに、関係法令等の研修を実施し、個人情報の保護に努めていきます。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(4) 金融機関・出資者等の支援について

① 金融機関の支援体制について



② 出資者等の支援体制について

当財団は、佐賀県が100%出資する公益財団法人です。
従いまして、常日頃より財団の運営等については佐賀県から指導・監督を受けています。また、当財団の事業内容等についての報告を行っております。

単独団体名：公益財団法人佐賀県教育文化振興財団

4 事業計画に沿った管理を行う能力を有していること

(5) 県内発注の考え方について

① 再委託（清掃業務等業務委託）についての業者選定の考え方

佐賀県では、平成15年から県内企業を優先する発注・調達を推進し、地元発注・調達率を高めることにより、経済の活性化や雇用の維持を図るため「ローカル発注」に取り組まれています。当財団としても、この取組を踏まえ、県内企業の受注機会の確保及び地元雇用の維持を図ることを基本スタンスとしており、清掃業務や警備業務等の再委託については、県内の業者を選定して入札を行うなど、県内発注100%を目標とします。

② 管理運営に必要な物品等の調達についての考え方

事務用品や施設管理に必要な物品等の調達についても、上記の業務委託の場合と同様の基本スタンスにより、原則として県内の業者を選定して調達を行うなど、県内での調達100%を目標とします。

③ その他

施設の維持修繕についても、上記の業務委託の場合と同様の基本スタンスにより、県内の業者を選定して見積りを行うなど、県内発注100%を目標とします。

また、食堂の運営については、専門の業者に委託したいと考えており、委託業者の選定にあたっては、県内業者を優先します。また、当該委託業者が取り扱う食材等については、可能な限り県内業者と取り引きすることを契約の条件とします。

支出科目ごと明細書

黒髪少年自然の家

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11
給与手当					
福利厚生費					
賃金					
会議費					
旅費					
通信運搬費					
消耗品費					
修繕費					
印刷製本費					
燃料費					
光熱水費					
使用料賃借料					
保険料					
報償費					
租税公課					
支払負担金					
委託費					
支払手数料					
合計	75,278	76,285	76,064	76,477	77,366